

(財)日本医療機能評価機構認定病院

地域医療支援病院

盛岡赤十字病院地域医療連携室広報誌



LEAF

令和3年6月
第42号
盛岡市三本柳 6-1-1
盛岡赤十字病院
地域医療連携室
発行責任者 院長 久保直彦

<基本理念>

私たちは、人道・博愛の赤十字精神にもとづき、
みなさまの生命と健康を守るために、信頼される医療を実践します。



写真：院庭東屋へと続く小道

特集

新任副院長挨拶
新任医師・研修医の紹介
眼科外来診療再開のお知らせ

コラム

高齢者の尊厳を守り、自立した生活を支援する



副院長 藤原 純

地域住民の皆様および各医療機関の皆様、いつもお世話になっております。この度盛岡赤十字病院の副院長を拝命いたしました藤原純と申します。産婦人科医師として平成2年にこの病院に赴任して約30年経過しました。その間大きく時代は変わったと思います。電子カルテ、情報管理、医療安全、チーム医療、地域連携などが新しい概念として重要になってきました。さらにこの1年はコロナウイルスという見えない敵との戦いの中、感染予防、オンライン診療、WEB会議、AIとビッグデータなど新たなイノベーションが急速に進歩してきました。これからも時代は目まぐるしく動き、我々はそれに対応していかなければならないでしょう。また創立100年という歴史と伝統を受け継ぎ、患者様の期待と信頼に答える責務があると考えています。今後はひとつひとつ勉強し経験を重ね、病院運営さらには地域医療に貢献したいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

眼科外来 診療再開のお知らせ

この度、当院眼科の外来診療を再開することとなりました。昨年2月から当院眼科を休診とした際、かかりつけ患者様をお引き受けいただくなど、ご協力いただきありがとうございました。ご希望のある患者様につきましては、また当院へご紹介をいただけると幸いです。

診療開始日：令和3年5月6日（木）

診療応需日：月曜から木曜

当面のところ **外来診療のみ**

※入院受入及び硝子体注射の再開時には改めてご連絡いたします

※白内障の手術は当分の間、行いません



ご紹介方法について

①昨年の休診時に貴院へご紹介した患者様の場合
患者様ご本人による電話予約をお願いします。

■予約受付について

電話 019-637-3111（代表）

受付時間 平日13：00～16：00

※ご紹介の際は診療情報提供書の作成をお願いいたします。

②左記以外の患者様の場合

外来申込書と診療情報提供書を当院地域医療連携室へお送りください。

■予約受付について

FAX 019-637-3313（専用）

受付時間 平日8：30～16：50

電話 019-637-3312（直通）

受付時間 平日8：30～17：00

※休日（土日祝日・創立記念日5月1日・年末年始12月29日～1月3日）を除く

新任医師のご紹介



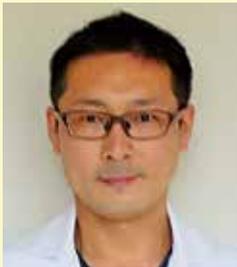
整形外科副部長 高橋 裕孝

出身：岩手県北上市
→岩手医科大学
得意分野：整形外科一般



整形外科医師 佐々 航

出身：岩手県釜石市
→岩手医科大学
得意分野：整形外科一般、
リハビリテーション



第二外科部長 加藤 久仁之

出身：岩手県盛岡市
→岩手医科大学
得意分野：一般外科、消化器外科、
内視鏡外科、大腸肛門病



外科医師 川上 亜紀子

出身：岡山県
→岩手医科大学
得意分野：一般外科



第二産婦人科部長 畑山 伸弥

出身：岩手県花巻市
→岩手医科大学
得意分野：産婦人科全般



産婦人科医師 小木田 勇人

出身：岩手県花巻市
→岩手医科大学
得意分野：産婦人科全般



第二麻酔科部長 永田 博文

出身：和歌山県和歌山市
→秋田大学
得意分野：麻酔一般



放射線科医師 向井田 瑛佑

出身：青森県八戸市
→岩手医科大学
得意分野：画像診断一般



耳鼻咽喉科医師 二宮 千裕

出身：青森県八戸市
→岩手医科大学
得意分野：耳鼻咽喉科一般



泌尿器科副部長 岩崎 一洋

出身：青森県八戸市
→岩手医科大学
得意分野：泌尿器科一般

研修医のご紹介



研修医 宗像 大樹

出身：岩手県盛岡市
→福島県立医科大学



研修医 小河 大輝

出身：兵庫県神戸市
→岩手医科大学

高齢者の尊厳を守り 自立した生活を支援する

老人看護専門看護師 富岡 幸子

総務省の令和2年の推計では、日本の総人口に占める65歳以上人口（高齢化率）は28.4%でした。同じく令和2年岩手県の高齢化率は33.7%で、全国を上回っています。すなわち10人中3人は高齢者ということになります。

日本では、各種の統計や制度上65歳以上を「高齢者」としており、高齢者に明確な定義はありません。最近では、日本老年学会・日本老年医学会から、75歳以上を高齢者の新たな定義とすることも提案されています。近年の高齢者の心身の老化現象に関する種々の意識調査で、従来の65歳以上を高齢者とすることに、否定的な意見が多くなっているためです。現代の高齢者は、心身の健康が保たれて活動的な生活を送っているため、65歳以上のすべての人を高齢者とひとくくりにすることは、現実的ではなくなっています。

看護教育では、平成元年の看護教育カリキュラム改正時に、高齢化社会に対応するため、成人看護学から独立して新たに「老人看護学」が設置されました。老年看護の実践の歴史は長くても、他の看護学に比べて老年看護学の歴史は浅いということです。

私達は、私達自身が経験したことのない世界を生きている80歳代、90歳代、100歳代の高齢者の看護をしなくてはなりません。高齢者は、ただ衰退していく人たちではなく、今までの人生の数々の経験や体験をとおして、完熟期を生きている人たちです。高齢者の人生は千差万別で、そこから生み出される思いや感情は、それぞれにまったく違うものです。私達は、統一された看護を当てはめるのではなく、高齢者一人ひとりに寄り添い、その人生や価値観を理解し、高齢者が望む生活を送るために何をしなくてはならないのか、看護を創造していくことが必要です。

当院では「高齢者の尊厳を守り自立した生活を支援する」ことを大切にしています。現在私は血液透析室に勤務し、高齢患者の生活の質を向上すべく、患者と関わりを持っています。その中で、高齢患者が心身の安寧を保ち、生活を満喫するには、3つのポイントがあると感じています。まずは、高齢者が身体の変化を受け入れながら、無理のない自分なりの自己管理をすること。続いて、周囲の人々と支え合いながら役割を果たすこと。そして、公的サポートを享受することです。この実現のためには、高齢者が生活している地域との連携・協働は欠かせません。

私は、病院と地域を結び、コンサルテーションやコーディネーションなど実践を通して、地域の様々な方々と高齢者の看護について一緒に考えていきたいと思っています。

